

(地方公共団体名)

申請日

年 月 日

芦屋市

あて

【フラット35】子育て支援型利用申請書

私は、下記の住宅を取得するに当たり、【フラット35】子育て支援型を利用するため、「【フラット35】子育て支援型利用対象証明書」の発行を申請します。

※太枠内をご記入ください（□には、承諾事項の内容を確認の上、チェックを入れてください）。

申請者 (融資申込者) ※融資申込者が2人の場合は、いずれかの方がご記入ください。	氏名	フリガナ _____ 印
	住所	〒(—)
	TEL	() - () - ()
	補助申請者氏名	(融資申込者と補助申請者が異なる場合のみ記載)
取得する住宅の所在地 (地名地番)		
承諾事項	<input type="checkbox"/>	次の①から④までの全ての事項について承諾します。
	①	補助事業等の対象とならない場合、【フラット35】子育て支援型の利用ができないことがあること。
	②	芦屋市空き家活用支援事業補助金交付要綱別表第2に定める耐震基準に適合することに加えて、住宅金融支援機構が定める耐震評価基準等に適合しなければ、【フラット35】子育て支援型をご利用いただけないこと。
	③	本申請に関する情報(申請者及び補助申請者の情報を含む。)は、【フラット35】子育て支援型及び補助事業等の実施のために必要な範囲で地方公共団体と住宅金融支援機構が共有すること。
	④	融資実行後、住宅金融支援機構が実施する融資制度の効果及び有効性の検証のためのアンケート調査に協力すること。

地方公共団体使用欄

受付欄	フラット35子育て支援型・地域活性化型の種別※
	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 子育て支援型(子育て世帯)同居、近居)
	<input type="checkbox"/> 2. 地域活性化型(UJターン、コンパクトシティ形成、空き家)
	※地方公共団体によって取扱いが異なるため、協定書別表によりご確認ください。
	※1及び2のうち複数対象となる場合は、「1. 子育て支援型」を選択してください。
	備考

注) 本申請書に付表を付して提出してください。

申請者名

--

要件等確認チェックシート

(【フラット35】子育て支援型利用申請書・付表)

事業番号	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">-</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">8</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">6</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">5</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">-</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">1</td> </tr> </table>	0	1	-	2	8	2	0	6	5	-	1	0	1	1
0	1	-	2	8	2	0	6	5	-	1	0	1	1		
補助事業等名	芦屋市空き家活用支援事業 (若年・子育て世帯住宅型に限る)														

※内容を確認の上、太枠内にチェック・記入して、該当する書類を提出してください。

要件	提出書類等													
<p><input type="checkbox"/> 取得する住宅が芦屋市空き家活用支援事業補助金交付要綱で定める空き家(別紙参照)であること。 ※賃貸住宅として活用するための空き家は対象外とする。</p>	<p>芦屋市空き家活用支援事業補助金交付要綱で定める空き家(別紙参照)であることが確認できる書類</p> <p style="font-size: 1.2em;">{</p> <p style="margin-left: 20px;">例: 取得する住宅の不動産屋掲載資料、水道メーターが確認できる書類等</p> <p style="font-size: 1.2em;">}</p>													
<p><input type="checkbox"/> 補助金交付申請時において、補助申請者(補助申請予定者を含む。以下同じ。)及びその配偶者(婚約及び内縁関係を含む。以下同じ。)の合計年齢が、満80歳未満(配偶者がいない場合にあつては交付申請をする者の年齢が満40歳未満)の世帯であること。</p>	<p>住民票の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助申請者、配偶者及び現に同居し扶養する子の表示があるもの ・婚約及び内縁関係については、住民票の写しで同居していることを確認します。 <p style="font-size: 1.2em;">{</p> <p style="margin-left: 20px;">※妊娠している者が同居している世帯であることを証明する場合、住民票の写しに加えて以下の書類もご提出ください。</p> <p style="margin-left: 20px;">子を妊娠していることが分かる書類(母子健康手帳等)</p> <p style="font-size: 1.2em;">}</p>													
<p><input type="checkbox"/> 補助金交付申請時において、現に扶養する子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)又は妊娠している者が同居している世帯であること。</p>	<table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; font-size: 0.8em;">補助金交付申請(予定)日</td> <td style="width: 20%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">年</td> <td style="width: 20%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">月</td> <td style="width: 20%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">日</td> </tr> </table>	補助金交付申請(予定)日	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table>			年	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table>			月	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table>			日
補助金交付申請(予定)日	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table>			年	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table>			月	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table>			日		
<p><input type="checkbox"/> 本利用申請書提出時点で、補助申請書類は提出済みですので、補助対象であることを証明する資料の提出は省略します。</p>	<p><input type="checkbox"/> 本利用申請書提出時点で、補助金交付申請書類を提出していないため、本利用申請書の提出と合わせて、補助対象であることを証明する資料(補助申請書類)を提出します。ただし、以下の書類は現時点では提出できないことから交付申請時に提出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書(様式第1号) ・実施計画書(様式第2号) ・収支予算書(様式第3号) ・事業費内訳表(様式第4号) ・耐震性能確認書(様式第6号) ・工事見積書の写し 													
<p><input type="checkbox"/> 芦屋市空き家活用支援事業(若年・子育て世帯型)の要件を全て満たすことの確認について</p>	<p><input type="checkbox"/></p>													

【別紙】芦屋市空き家活用支援事業補助金交付要綱で定める空き家

以下1～7すべての要件に該当する空き家であること。
(共同住宅の場合は、「空き家」を「空き住戸」と読み替えるものとする。)

1. 現に居住その他の使用がなされていないこと
2. 市街化区域に存すること
3. 空き家期間が6か月以上であるもの。ただし、国又は市が提供する居住その他の使用がなされていない住宅に関する物件情報に登録している住宅については、この限りでない。
4. 築20年以上経過したもの
5. 台所、浴室、便所等の水回り設備のいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要なもの
6. 所有者以外の者が空き家の改修を行う場合においては、次の(1)～(4)のいずれにも該当することとする。
 - (1) 10年以上の賃借期間が確保されていること。
 - (2) 改修に対する住宅所有者の同意を得ていること。
 - (3) 賃借期間終了後の原状回復義務が免除されていること。
 - (4) 買取請求権が放棄されていること。
7. 改修しようとする空き家が次の(1)～(9)のいずれかに該当しないこと。
 - (1) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域に所在するとき。
 - (2) 地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)第3条第1項に規定する地すべり防止区域に所在するとき。
 - (3) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項に規定する急傾斜地崩壊危険区域に所在するとき。
 - (4) 建築基準法(昭和25年法律第201号)第39条第1項に規定する災害危険区域に所在するとき。
 - (5) 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第72条第1項に規定する津波災害特別警戒区域に所在するとき。
 - (6) 改修後において芦屋市空き家活用支援事業補助金交付要綱別表第2に定める耐震基準を満たすものとして、建築士法(昭和25年法律第202号)第2条に規定する建築士の確認を受けていないとき又はその他の措置により改修建築物の居住者・利用者等の安全が確保されていないとき。
 - (7) 都市計画法(昭和43年法律第100号)、建築基準法(昭和25年法律第201号)、その他関係法令に適合していないとき又は改修後において適合する見込みのないとき。
 - (8) 賃貸人が賃貸住宅の一住戸について芦屋市空き家活用支援事業の助成を受けた場合に他の住戸を改修しようとするとき。
 - (9) 補助金の交付申請をした日の属する年度の2月末日までに、芦屋市空き家活用支援事業補助金交付要綱第12条に規定する実績報告を行える見込みのないとき。